

平成 29 年度 (2017 年度)

群馬大学大学院医学系研究科

未来医療研究人材養成拠点形成事業
「地域オープンイノベーション R & D 人材養成」
インテンシブコース
(履修証明プログラム)

第 2 次 募集要項



目 次

I	事業概要	1 頁
II	募集要項	2 頁
	1. プログラムコース紹介	2 頁
	(1) 情報管理・解析・評価習得コース	2 頁
	(2) レギュラトリー・サイエンス習得コース	2 頁
	(3) 知財開発戦略演習コース	2 頁
	2. 出願資格	2 頁
	3. 募集人員	3 頁
	4. 講習料	4 頁
	5. 出願受付	4 頁
	6. 選考及び履修手続	4 頁
	7. 合格発表	4 頁
	8. 履修科目等	4 頁
	9. 履修方法・修了要件	5 頁
	10. 提出書類	5 頁
	11. 検定料	5 頁
	12. 申請書の提出先等	5 頁
III	提出関係書類様式	6 頁
	1. 履修申請書（別紙様式 1）	6 頁
	2. 志望理由書（別紙様式 2）	6 頁

平成 29 年度 未来医療研究人材養成拠点形成事業
「地域オープンイノベーション R&D 人材養成」
インテンシブコース（履修証明プログラム）

I 事業概要

本事業は文部科学省が選定した、急速に進展する高齢化等に伴う医療課題の解決に貢献し、国内外の医学・医療の発展を強力に推進するため新規性・独創性の高い特色ある取り組みにチャレンジする大学の事業です。

本事業テーマ「メディカル・イノベーション推進人材の養成」では、世界の最先端医療の研究・開発等をリードし、将来的にその成果を国内外に普及できる実行力を備えた人材（イノベーションを推進できる人材）を養成することを目的としています。

群馬大学「地域オープンイノベーション R&D 人材養成」事業

医療イノベーションに資する高度専門研究者とともに、不足している R&D マネジメント等の研究支援の専門的人材を養成し、新規医療の創出を加速することを目的とします。医学系研究科に特別コース「医療開発医科学コース」を新設し、*e-ラーニングによる教育を活用しながら、臨床研究中核病院である医学部附属病院及び平成 26 年度設置医理工連携「国際メディカルイノベーションラボラトリー」と連携して新規教育カリキュラムを実施します。

特別コースでは、企業、PMDA、国立医薬品食品衛生研究所、群馬県などの教育・研究参画によるオープン教育カリキュラムを行い、情報・知財管理、レギュラトリー・サイエンス等を含んだ系統的専門教育を実施、学位研究を医学部附属病院及び国際メディカルイノベーションラボラトリーの協力のもとに展開します。また、インテンシブコース開講、医学部生臨床前実習講義への関連講義の組み込み等を実施して、人材教育の普及を図ります。本募集は、こうした人材養成事業のひとつであるインテンシブコースの募集を行うものであります。

・ ホームページアドレス: <http://mirai.showa.gunma-u.ac.jp/index.html>

*e-ラーニングとは、WEB 環境が整備されていれば、場所・時間を問わず希望の講義を受講することのできるシステムです。

II 募集要項

1. プログラムコース紹介

(1) 情報管理・解析・評価習得コース

(平成 29 年 11 月 1 日～平成 30 年 1 月 31 日 開講)

医療イノベーションの推進に資する臨床情報, オミックス情報等の情報管理・解析・評価についての基盤的知識が理解でき, データマネージャーやバイオインフォマティシャン, メディカル・スタティスティシャンにも展開しうる可能性を有する人材を養成します。

(2) レギュラトリー・サイエンス習得コース

(平成 29 年 11 月 1 日～平成 30 年 1 月 31 日 開講)

レギュラトリー・サイエンスについての基盤的知識が理解でき, 医療イノベーションの推進に資する可能性を有する人材を養成します。

(3) 知財開発戦略演習コース

(平成 29 年 11 月 1 日～平成 30 年 1 月 31 日 開講)

知財開発戦略についての基盤的知識が理解でき, 医療イノベーションの推進に資する可能性を有する人材を養成します。

2. 出願資格

医療イノベーションを推進する研究者, R&D マネジメント等専門的人材を目指す者。ただし, 大学院の教育プログラムであることから大学卒業または同等程度の学力を有する者(群馬大学大学院学則第 26 条各項のいずれかに該当する者)を対象とします。

●群馬大学大学院学則第 26 条

修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 102 条第 2 項の規定により本大学院以外の大学院に入学した者であって、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- (10) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達したもの
- (11) 大学に 3 年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）で、本学の定める単位を優秀な成績で修得したと認めるもの

3. 募集人員

- | | |
|------------------------|-----|
| (1) 情報管理・解析・評価習得コース | 8 名 |
| (2) レギュラトリー・サイエンス習得コース | 3 名 |
| (3) 知財開発戦略演習コース | 4 名 |

4. 講習料

講習料は各コースともに、16,000 円です。

5. 出願受付

平成 29 年 10 月 2 日（月）から 10 月 6 日（金）必着

※午前 9 時から午後 4 時（土日祝日は除く）

※出願書類等の提出方法は、持参または郵送のうえ募集期間内に提出してください。

6. 選考及び履修手続

出願者が提出した志望理由書等の書類を総合して判定します。合格した者には、履修手続に必要な書類を「合格通知書」に同封し郵送します。書類をご確認の上期間内に郵送または窓口までご提出ください。

7. 合格発表

平成 29 年 10 月 18 日(水)10 時 群馬大学未来医療研究人材養成拠点形成事業「地域オープンイノベーション R&D 人材養成」のホームページにて発表する。

※ホームページアドレス <http://mirai.showa.gunma-u.ac.jp/>

8. 履修科目等

必須科目	▶ 集中講義演習 (第 1 講～第 4 講のうち、計 16 時間以上の聴講)
	▶ 医療開発医科学概論 (e-ラーニング)
	(1) 医療シーズの探索と機能検証
	(2) 試験物の検索と最適化, 試験物の特定
	(3) 医療機器の設計製作基礎試験 (機械試験と動物試験)
	(4) 非臨床試験 (薬効薬理試験, 一般薬理試験)
	(5) 非臨床試験 (毒性試験, 薬物動態試験)
	(6) 臨床試験 (Phase I, II)
	(7) 臨床試験 (Phase III)
	(8) 医療機器の臨床試験
	(9) 承認申請
	(10) 新規医療開発に関わる統計学 (バイオインフォマティクス)
	(11) 新規医療開発に関わる統計学 (生物・医学統計)
	(12) 医療開発関連法規, 指針
	(13) レギュラトリー・サイエンス
	(14) 知財管理
(15) R & D マネジメント	
(16) 医療開発研究と地方自体	
選択科目	上記の開講期間中 (3 ヶ月間), 群馬大学大学院医学系研究科がんプロ共通科目 e-ラーニングを受講することができる。

9. 履修方法・修了要件

(1) 履修方法

開講期間内(3ヶ月間)に、医療開発医科学概論(16科目)のeラーニングを聴講し、ミニテストを受けていただきます。また、対面式による集中講義演習(16時間)に出席していただきます。

(2) 修了要件

- ① 集中講義演習(対面式による授業16時間)の受講
- ② 医療開発医科学概論のすべての講義(eラーニング104時間以上)の聴講
- ③ 上記①,②の後,その試験に合格すること。

※各コース修了後に履修証明書を交付します。

10. 提出書類

- (1) 履修申請書(別紙様式1)
- (2) 最終学歴の卒業(修了)証明書
- (3) 志望理由書(別紙様式2)

11. 検定料

無料です。

(注意) ア. 本履修プログラムの広報活動にご協力をお願い致しますので、文部科学省の未来医療研究人材養成拠点形成事業として行っている間は、検定料を無料とします。

イ. 履修時及び在学中に検定料の改定が行われた場合は、改定金額を適用します。

12. 申請書の提出先等

群馬大学昭和地区事務部 学務課大学院係(未来医療事務担当)

〒371-8511 群馬県前橋市昭和町三丁目39番地22号

TEL: 027-220-7794

E-mail: mirai_toiawase@ml.gunma-u.ac.jp

Ⅲ 提出關係書類様式

1. 履修申請書(別紙様式 1)
2. 志望理由書(別紙様式 2)



●本要項に関する問合せ先

月～金 9:00～16:00

昭和地区事務部学務課大学院係

電話 027-220-7794

FAX 027-220-7798

E-mail kk-mgakumu6@jimu.gunma-u.ac.jp